第2回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和 7 年 7 月 30 日(水) 15:00~15:10 場所 県庁 12 階 特別会議室 災害対策本部総務班

(15 時 00 分開会)

【災害対策本部】

リエゾンの紹介(自衛隊岩手地方協力本部、東北地方整備局、釜石海上保安部、東北農政局岩手県拠点、盛岡地区広域消防組合消防本部)

【盛岡地方気象台】

20~30 cmとの報道があるが、実際には1 mを超えている地域もあり、報道が遅れている模様。これから 19 時にかけて満潮時刻を迎える。潮のベースそのものが高くなっており、そこに津波が重なるため、引き続き警戒を続けていただきたい。また、気温が高くなっているため、避難場所にいる方を涼しい避難所へ誘導するなど熱中症と健康管理に留意願う。

【防災課総括課長】

これまでの被害及び対応状況について 7月30日14時00分現在の状況報告(資料を基に説明)

【県土整備部長】

国及び県管理道路の状況について 7月30日14時00分現在の状況報告(資料を基に説明)

【教育長】

公立学校等の被害等の状況について 7月30日14時00分現在の状況報告(資料を基に説明)

【農林水産部長】

津波警報の発令に伴い、水産技術センターの職員については直ちに全員避難している。本日正午の時点で同センターを閉庁することとし、インフォメーションにも掲載した。引き続き職員の安全確保に万全を期す。

【達增本部長(知事)】

国の関係機関、そして盛岡広域消防組合にはリエゾンとしていらしていただきありがとうございます。

また、盛岡地方気象台からの報告にあったとおり、1メートル以上来ていると。警報になっているということは1メートル以上来る可能性があるということであり、夕方に満潮の時期がくるということで、避難の徹底をよろしくお願いする。

熱中症対策も必要のため、現場も大変かと思うが、それぞれ重要のため、よろしくお願いする。

(15 時 10 分 閉会)

※ 第3回本部員会議については、明日7月31日まで津波警報が継続した場合、7月31日午前9時に開催する予定。本日7月30日中に警報が解除、または注意報に移行した場合は、本部員会議は開催せず、体制を縮小することを想定している。